



# 巡回相談



を利用してみませんか?

子どもが困っていることに  
どう対応したら  
よいか分からない



※【相談の対象】

私立幼稚園、公立認定こども園、小・中学校、高等学校に在籍し、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）等の発達障がいのある幼児児童生徒（その疑いのある幼児児童生徒を含む）

- 次のようなとき、学校や保護者に学習面・生活面についてアドバイスをを行います。
  - ・学習のつまずきや遅れが気になる
  - ・就学や進路に不安がある
  - ・言葉の発達が気になる
  - ・落ち着きのない行動が気になる

お申込みを  
いただくと…



- 専門家チーム員による授業参観等により、対象幼児児童生徒の状況を把握します。
- 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任等との意見交換を行います。
- 後日、特別な教育的支援の必要性の判断や望ましい教育的対応等をお示しします。

※【専門家チーム】

教育、福祉、医療等の専門家で構成されています。専門家チームは、巡回相談員の報告を踏まえ、幼児児童生徒の特別な教育的支援の必要性の判断や望ましい教育的対応等の方策等について専門的な立場から助言を行います。

校内研修で  
理解を深めたい



- 学校の要望に応じて、専門家チーム委員が講師として、特別支援教育の理解を深める研修会を行います。

例) 発達障がいの理解について  
通常の学級における合理的配慮について  
ユニバーサルデザインの取組について

☆☆☆申込み方法は、次のとおりです☆☆☆

- 認定こども園・小学校・中学校・町立高等学校は  
→ **町教育委員会**へお申込みください。
- 私立幼稚園、道立高等学校は  
→ **日高教育局**へ様式1及び様式2を送付願います。

【お申込み・お問合せ先】北海道教育庁日高教育局教育支援課義務教育指導班

申込期間：令和元年6月17日（月）～令和2年1月31日（金）

実施期間：令和元年7月1日（月）～令和2年2月21日（金）

TEL：0146-22-9493

FAX：0146-22-1323

※お申込みは実施を希望する日の2週間前までに送付願います。